

令和6年6月定例会一般質問

通告4

質問 格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけに

答弁 調査研究した成果からすそ野を広げて観光につなげてまいります

まつむら やすひろ
18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたびは2点の質問を準備いたしました。

1点目は格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけにと題して質問いたします。

開陽台の他に見るべき資源は何もないように言われる中標津町ですが、先般、文化会館で開催されたナカシベツ大学で格子状防風林のありようと、そこに生きる野生動物に関する講演会が開催されております。道内でも例を見ない北海道遺産、格子状防風林の規模について、さらにそこに生きる野生動物の多様性と数の多さについて説明がされました。

確かに牧草地の道路と森林に隣接する道路とでは出くわす野生動物、鳥や哺乳類、爬虫類、昆虫、カタツムリ、ミミズなど、森林に隣接する道路を歩いている方がはるかに多くの種類の野生動物に出会えることに気がきます。林の中に入って山菜取りをしていて熊に出会い遭難するなどの報道によく接する昨今ですが、中標津においては農道を歩くだけで多くの野生動物に出会えることになるのです。

キツネなどをよく観察すると人間に出会って逃げ出しても、牧草地から防風林の際まで行って立ち止まり、逆にこちらの様子をうかがっています。様々な動物が安全地帯である防風林の際で、農家のトラクターなどの大型機械の動くさまを眺めていることが想像出来ます。彼らはそうやって人間との距離感を学習していると思われれます。

このような格子状防風林と、その間の耕地があって、そこにある意味野生動物と人間の営みが共生している状況は、ひょっとするととても稀だと考えられます。毎日同じ農道を10キロメートル歩くことルーティンとする私も、ここには生命たちの輝きがあると感じます。季節の移ろいの中で、それらの命たちと自分の命との対話を楽しむことが出来ます。

この宇宙からも見えるという北海道遺産格子状防風林の規模は日本一であり、この



野生動物の多様性とそれに出会える可能性がとても高い農道を歩く体験は、都会の人々にはなかなか得難いものであるはずです。我が地域を訪れる多くの人々とこの体験を共有することは、すばらしい着地型観光の姿なのだと確信して、これを観光振興の大きな柱と位置づけることを提案いたします。よろしく御答弁いただきます。

【答弁：町長】

松村議員御質問の格子状防風林の生態系を観光資源の位置づけについて御答弁申し上げます。

中標津町の観光資源は、先人たちの開拓の歴史を映し出す開陽台とともに、北海道遺産に選定された根釧台地の格子状防風林を文化的景観として誇るべき観光資源であります。

格子状防風林における生態系については、平成17年度中標津町の格子状防風林保存活用事業の中で詳細に調査をされており、以降、中標津町景観計画において、格子状防風林の成り立ちと生態系について、小学生を対象に景観学習を実施するなど教育を通じて意識の醸成を図っているところです。

また、本年3月に作成した中標津町文化財保存活用地域計画においても、歴史文化を生かした地域づくりの方針の中に、格子状防風林をはじめとする有形無形の文化財を国内外に発信し、地域の文化をストーリーで辿れるような周遊ルート整備など、格子状防風林だけにとどまらず、地域の文化として観光振興につながる滞在型観光を目指した基盤を整えるとして、今後検討していくものとしております。

議員御提案の観光資源に位置づけするということにつきまして、これまで学芸員が日々調査研究した成果をナカシベツ大学や子供たちへの教育を通じて醸成を図り、本町の魅力を伝えられるよう視野を広げ、観光につなげていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

質問 二酸化炭素削減の専門職配置を

答弁 職員の資格取得を推奨しスキル向上の支援に努めます

18番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村でございます。二酸化炭素削減の専門家配置について、2点目の質問をいたします。

これがこの4年間における私の最後の質問となるのですが、思い起こせばコロナ禍に

よる人流抑制が続く中、この窓のない議場においてダイヤモンドプリンセス号のような集団感染が発生しなかったこと、この議場の空調設備を管理する技術者の方に深い敬意を表するものです。思い返してみますとその昔、冬季間の定例会初日の月曜日、議場は冷え切ったコンクリート躯体から発生する冷輻射に対抗するため、温風の温度が苦痛になるくらい熱く、湿度もとても足りない砂漠のような空間だったことを思い出します。

しかしこの4年間、12月、3月の定例会初日の室内は十分に快適で湿度も保たれていたように思います。また、夏季の冷房においても、時折涼やかな風を感じる程度の健康的な冷房だったと感じています。担当されてきた空調技術者の細やかな対応と、そこには人知れぬ努力があったことを想像し、重ねて感謝いたすものでございます。

さてそこで、去る3月定例会における予算委員会では、学校や役場の冷房設備が議論されました。今後このような空調機械が数多く導入されることになるのですが、これらの機械は空気を吸い込んで狭い熱交換フィンの中を通過させて、所定の温度湿度を得ようとするものですが、この冬には必ず埃が蓄積してまいります。これを放置することは電力消費の増大を招き、ひいては重大な故障につながり、さらに呼吸器系の病気の要因になることもあります。

町はこれらの空調機器のメンテナンスをどのように考えていますでしょうか。委託であるのか直営であるのか、それを組み合わせるのか、ここは思案のしどころだと思います。

私は足かけ32年間、エネルギーの消費をいかに抑えるかというテーマにこだわって議員活動をしてまいりましたが、こちらの質問に的確に回答できる専門家が庁舎内にいないことが、例えばゼロカーボン対策について具体化が遅れる原因になっていると考えようになりました。中標津町の施設に今後設備される空調機械のメンテナンスに対応する費用を考えると、専門家の指示のもと、的確に計画的に維持管理を進めるための、あるべき体制を構築しなければなりません。専門の技術者がいれば、暖房機器工事新設や交換時の適切な機種選定や点検業務、さらには建物の熱損失を軽減させるような施策の実現にもつながると考えます。

この際、そのような理系の学業を修めた人材を役場職員の定数制限の矩を越えてでも技術者として採用したり、現在在籍している職員を教育して対応したりして、トータルコストの低減を図り、さらには地球温暖化についての対応を強化できると考えますが、町長はいかがお考えになりますでしょうか。

二酸化炭素削減という地球サイズの問題に対して、専門の技術者を配置するチャンスが到来していることと、その意義を説いて、このたびの一般質問を締めくくらせていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

【答弁：町長】

2点目の御質問の二酸化炭素削減の専門職員配置につきまして御答弁申し上げます。

昨年のような猛暑に対応するために、役場庁舎のほか公共施設への冷房設備の設置を進めているところですが、空調機器のメンテナンスにつきましては、エネルギー消費の抑制や故障リスクの低減、公衆衛生の観点からも重要な課題と認識しております。

また、これらの機器のメンテナンスに当たりましては、職員のうち建築士などの技術職員の判断に加え、専門業者への相談など状況に応じて選択し対応することを想定しております。

現在、専門職となる建築、土木、電気の技術職員採用に当たりましては、建設水道部と連携の上、道内工業系大学や専門学校などへの訪問のほか地元出身学生のPRにも努めておりますが、民間企業との競合などにより人材確保に苦慮しているところであります。

そのような中、今後は空調や断熱、気密性などに関する専門知識を有する職員の採用や育成につきましても、ゼロカーボンシティー宣言を行った町として、脱炭素社会の実現に向けて検討していかなければならない課題であると認識をしております。

脱炭素に関する現状の取組としましては、私を委員長とし課長職以上の職員で構成する中標津町省エネルギー推進委員会において、町としての省エネルギー活動の推進に努め、また、省エネ法に基づくエネルギー使用の合理化等に関して必要な知識と技能を有するエネルギー管理員を総務課に配置するなど、町有施設における具体的な推進活動に取り組んでいるところです。その上で、今後は単なる施設設備の省エネ化やメンテナンス業務にとどまらず、町のゼロカーボン政策の推進力となる人材の育成確保と組織体制の在り方について、長期的な視野に立って検証したいと考えております。

また、ゼロカーボンを推進するに当たり関連する業務の担当職員はもちろん、それ以外の職員においても、知識習得や資質向上に努めることは当然であり、そのための有用な情報については積極的に発信し職員の知識向上に努めてまいります。あわせて、職員への資格取得費用助成制度の対象として、脱炭素に寄与すると認められる資格の追加を検討してまいります。

職員の自発的な資格取得を推奨しスキル向上に向けた支援にも努めることで、エネルギー消費の抑制や地球温暖化への対策強化につなげてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。